平成３０年（フ）第８３０号
横浜市青葉区美しが丘１丁目４番地２　305号
債務者　中川恵美子
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５０９号
東京都羽村市羽加美１丁目11番地２第２ロイヤルパレス田村109
債務者　勝井　直人
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第８２５号
横浜市緑区霧が丘２丁目17番地５　クリオ霧が丘壱番館506号
債務者　森崎　昌治
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第８９６号
神奈川県綾瀬市小園1317番地１　ライオンズマンション相模かしわ台301
債務者　前床　義史
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　敦子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第８１号
静岡市葵区安西５丁目９番地
債務者　神山　卓久
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４７７号
群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場1987番地２
債務者　野﨑健太郎
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　　理
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１８４号
静岡県焼津市策牛453番地
債務者　石神　克彦
1　決定年月日時　平成30年５月11日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　　海
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５８号
長野県塩尻市大字塩尻町195番地２
債務者　赤須　久雄
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　佳秀
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第６２号
千葉県銚子市高神原町4855番地の２
債務者　釜谷　直一
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（フ）第６３号
千葉県銚子市春日町1076番地の99
債務者　釜谷　定雄
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（フ）第５１２号
東京都武蔵村山市中藤２丁目23番地の６
債務者　渡邊　保夫
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１４１号
新潟市西区ときめき東１丁目８番地１　アルメリアＡ102、前住所新潟市北区太田甲5829番地２　ソラーレ202号
債務者　磯部　明彦
1　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４９号
佐賀県武雄市武雄町大字永島15672番地１　セジュール・ＷＳ203号、前住所佐賀県武雄市武雄町大字永島15672番地１　セジュール・ＷＳ205号
債務者　弓　　隆明
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第７２４号
北九州市小倉南区湯川１丁目５番19号（102）
債務者　石田　龍太
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春田　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部